

## 漏水していませんか？（漏水事故にご注意ください!!）

水道の使用状況は変わっていないのに、前回の検針より使用水量が増えている。こんなときは宅内や敷地内で漏水している可能性があります。

宅内漏水は水道料金が高くなるだけでなく、敷地や建物へ悪影響を及ぼすこともありますので、早めに修繕を行ってください。

なお、水道メーターより宅内側の給水管は個人管理となります。

修繕の手続きや費用は個人負担となりますので、水漏れは『早期発見！早期修繕！』をお願いします。

### ◆漏水を調べるには◆

#### ■水道メーターで確認

- ①まずは、家の全ての蛇口を閉めて、水が出ていないかを確認します。
- ②水道のメーターボックス（量水器と表示されています）の中にある、水道メーターの蓋を開けてパイロットを確認します。（下図参照）
- ③直読メーターの場合はパイロット（赤色または銀色）が回転していれば、水道メーターより宅内側で漏水しています。（下図1）
- ④電子メーターの場合は黒い点が点滅していれば、水道メーターより宅内側で漏水しています。（下図2）



#### ■目や耳で確認

- ・蛇口に耳を当てると「シュー」という音が聞こえる。
- ・配管付近の地面が常に濡れている。
- ・トイレのロータンクの水が止まらない。給湯器から漏水している。
- ・受水タンクやボイラーは、水が溢れたり使用していないのにモーターが動く等。

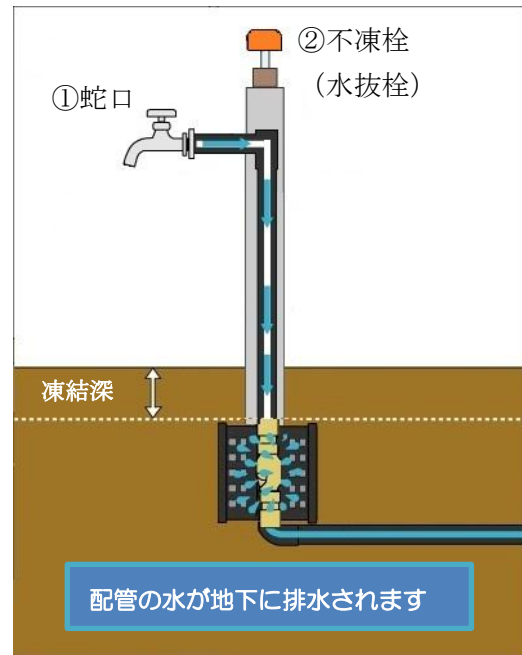
## ■不凍栓（水抜栓）を確認

- ・不凍栓は蛇口配管内の水を地下へ排水し、凍結を防ぐ構造になっています。不凍栓の操作は全開又は全閉が基本です。

### 【不凍栓の操作】

- ① 蛇口を開き、水を出します。
  - ② 不凍栓を閉めます。（回らなくなるまで）
  - ③ 蛇口から水が出なくなってから、蛇口を閉めます。（この際、配管内の水は地中に排水されています）
- ※ 蛇口から水が出なくなると、逆に空気を吸い込みます。空気の吸い込みが収まったら水抜き終了です。
- ④ 不凍栓が全閉されていることを再度確認してください。

※この際、半開きの状態ですと、蛇口から水が出ていなくても水が地下へ流れる場合があります。



## お客さまへのお願い

※メーターより宅内側はお客様の管理部分となります。漏水には十分気をつけてください。

※漏水していると料金がかさむと同時に、貴重な水資源の損失となります。

漏水防止、早期発見にご協力をお願いします。

※検針は1ヶ月に一度ですが、冬期間は積雪で検針ができないため、認定料金でお願いすることとなります。

※毎年、外に設置している蛇口が屋根の落雪で破損し、漏水事故になるケースが数件発生していますのでご注意ください。

※メーターボックスの付近には物を置いたり、犬を繋がないようにご協力をお願いします。

※漏水による工事終了後に申請をしていただくと、漏水していた料金の減額が出来る場合があります。

詳しくは、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道課

(TEL : 0237-23-2161) へご相談ください。